

無料!!

(中小企業事業主の皆様へ)

# 新型コロナウイルス感染症 の影響による労働相談会

栃木県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態となっていることを踏まえ、栃木県社会保険労務士会と連携し、雇用調整助成金の対応を始めとする労働相談全般の個別相談会を実施します。

## 雇用調整助成金

## 小学校休業等対応助成金

## 就業規則・休業・特別休暇

## その他労務問題

日 時

令和2年5月～6月 ※詳細な日程は下記参照

会 場

労政事務所が所在する裏面の県出先庁舎

内 容

雇用調整助成金の対応を始めとする労働相談全般

相 談 員

栃木県社会保険労務士会所属 社会保険労務士 2名

申込方法

事前予約制（相談時間は50分 申込は先着順）



- 相談を希望する労政事務所に相談希望日の2日前(土日祝日を除く。)までに FAX又は電話で予約してください。【問合せ時間は、平日 8:30～17:15】
- 相談時間枠に限りがありますので、申し込みは先着順とさせていただきます。
- マスクの着用をお願いします。

## ★相談会実施日時【5月・6月（各枠2組）】

- 県河内庁舎（宇都宮労政事務所）毎週木曜日 ①13:30～ ②14:30～ ③15:30～  
【5月14日、21日、28日／6月4日、11日、18日、25日】
- 県小山庁舎（小山労政事務所）水曜日（不定期）①13:30～ ②14:30～ ③15:30～  
【5月13日、27日／6月10日、24日】
- 県那須庁舎（大田原労政事務所）月曜日（不定期）①13:30～ ②14:30～ ③15:30～  
【5月18日／6月1日、15日、29日】
- 県足利庁舎（足利労政事務所）金曜日（不定期）①13:30～ ②14:30～ ③15:30～  
【5月22日、29日／6月12日、19日】

共催： 栃木県 栃木県社会保険労務士会

★詳しくは各庁舎の労政事務所までお問合せください。

【県河内庁舎】

【県小山庁舎】

**宇都宮労政事務所**

〒321-0974 宇都宮市竹林町 1030-2  
TEL 028-626-3053 FAX 028-626-3054

**小山労政事務所**

〒323-0811 小山市犬塚 3-1-1  
TEL 0285-22-4032 FAX 0285-22-4031

【県那須庁舎】

【県足利庁舎】

**大田原労政事務所**

〒324-0056 大田原市中央 1-9-9  
TEL 0287-22-4158 FAX 0287-22-5103

**足利労政事務所**

〒326-8555 足利市伊勢町 4-19  
TEL 0284-41-1241 FAX 0284-41-1280

申込書（FAX送信票）

- ・宇都宮労政事務所【FAX:028-626-3054】
- ・大田原労政事務所【FAX:0287-22-5103】
- ・小山労政事務所【FAX:0285-22-4031】
- ・足利労政事務所【FAX:0284-41-1280】

第一希望	月 日（時間枠番号： ）	第二希望	月 日（時間枠番号： ）
事業所名		所在地	
業種 従業員数	・ ・（従業員数） 人	電話	
参加者氏名		FAX	
御希望の 相談内容	（記載例：雇用調整助成金の申請書の記載方法について相談したい。等）		

\* ご記入いただいた情報は、各種連絡および情報提供のために利用させていただきます。